

令和2年度事業報告

自 令和2年 4月1日

至 令和3年3月31日

総論

令和2年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続く中、政府による「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」及び第3次にわたる補正予算等の効果も相まって、持ち直しの動きが見られたものの、その水準は新型コロナ前を下回った状態で、回復は道半ばの状況が続きました。

このような中、令和2年度の全国新車販売台数（登録自動車・軽自動車の合計）は、コロナ禍によるものと思われる上期の落ち込みが影響し、前年度比7.6%減の465万6千台と5年ぶりに500万台割れとなりました。

販売車種を見てみますと、電動機付車両が着実に普及しているとともに、令和3年1月以降の新型乗用車に衝突被害軽減制動装置の装着が義務付けられる等、安全運転支援システム搭載車が益々広がりを見せることとなります。

整備需要の基盤である自動車保有台数については、我が国における構造的人口減少等の要因により減少傾向を辿っています。

一方、総整備売上高は令和2年度の自動車分解整備業実態調査によりますと、5兆6,561億円となり、前年度と比較すると345億円増（0.6%増）と4年連続で増加しました。

このような状況にあって、整備業界は保有台数の伸び悩みや自動車の耐久性向上等から、特に車検整備の分野において大きな伸びを期待することができないことに加え、事業者間の顧客獲得競争が激しさを増しており、サービスの充実と新たな視点に立った整備需要の開拓が求められています。更に、昨年施行された特定整備制度（電子制御装置整備）に係る対応をはじめ、車検証の電子化やOBD車検等の新たな制度への対応、喫緊の問題となっている労働者の採用難及び事業承継への対応なども同時に求められることから、整備業界を取り巻く環境は、益々高度化、複雑化するとともに、引き続き厳しい状況にあります。

このため、「自動車整備業のビジョンII」に示された整備技術力の強化、CS（顧客満足度）向上による入庫・売上の拡大、健全な経営の実践などの取り組みを引き続き推進し、厳しい経営環境や状況の変化にも機敏に対応できる企業体質に変革することが望まれます。

以上のような整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ、当整備振興会は会員の視点に立ち、

将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指して、経営基盤の確立と活性化を基本として次の諸事業を推進して参りました。

I. 事業報告

1. 自動車使用者の保守管理意識の醸成と自動車の点検整備の促進に関する事業

自動車使用者に対し、自動車の定期的な点検・整備の必要性と自主的な保守管理意識の醸成を図るため、マスコミを通じたPR活動を展開するとともに、自動車の正しい知識の普及と整備事業に対する理解と信頼を増進するため、次の事業を実施しました。

(1) 点検整備の必要性と保守管理意識の高揚のための広報活動の充実

○ 新潟日報朝刊による広報

9月1日(日)及び19日(土)に点検整備の必要性とマイカー点検キャンペーン並びに点検トキめきキャンペーンの実施を知らせる広告を掲載しました。

○ BSN、NST、TeNY及びUXテレビによる広報

点検トキめきキャンペーンを周知するため、7月～12月の間、15秒スポットCMを計304本放送しました。

(2) マイカー点検教室の開催及びマイカー無料点検の実施

○ マイカー点検教室

魚沼地域協議会が10月5日(土)、新潟東地域協議会が11月15日(日)にそれぞれ開催しました。

点検教室受講者数 延べ 134名

○ マイカー無料点検

上記マイカー点検教室開催時に、マイカー無料点検を併せて実施しました。

点検車両数 延べ 37台

(3) 点検トキめきキャンペーンの実施

事業場に来店等したお客様に懸賞応募ハガキを差し上げ、応募ハガキの中から抽選で賞品をプレゼントする「点検トキめきキャンペーン」を7月～12月(6ヶ月間)に設定して実施しました。

・応募ハガキ配布枚数 230, 850枚

・抽選応募ハガキ枚数 50, 593枚

(4) 自動車点検整備推進活動への参画

国土交通省等による自動車点検整備推進運動に際して、新潟県不正改造・点検整備対策協議会と各地域協議会が連携を図りつつ、街頭検査の実施に協力するなど、点検整備の推進に尽力しました。

(5) 検査証備考欄への点検整備実施状況記載の広報

自動車検査証備考欄への点検整備実施状況等の記載が、登録車が平成26年2月、軽自動車は平成27年1月から開始され、認証（指定）工場の点検・整備付き車検と車検手続きのみの代行車検の違いが識別できるようになったことから、当会で製作した車検証備考欄の記載と点検整備の必要性を関連づけたテレビCMを今年度も引き続き放送し（121本）、自動車ユーザーへの浸透を図りました。

(6) 運転免許センターに設置のディスプレイを利用した定期点検の促進

定期点検の啓蒙と実施率向上の一助として、新潟、長岡の運転免許センターに設置されたディスプレイに当会制作の15秒動画を毎日90回以上放映し、運転免許更新に訪れるユーザーに点検整備の重要性をPRしました。

(7) 自動車の点検・整備及び整備事業に関する相談への対応

自動車の点検・整備に係る苦情や整備料金に関するトラブル等に対処するため、当会に開設している自動車整備相談所において自動車使用者等からの苦情及び相談に対応しました。

2. 交通安全、環境保全及び犯罪防止に関する事業

自動車の安全確保、自動車排出ガスや騒音等の公害防止及び交通安全に関する諸施策に協力するとともに、環境保全及び循環型社会の形成に向けた地球温暖化防止対策、省資源対策等を推進するため、次の事業を実施しました。

(1) 整備不良車、不正改造車等を排除する取組み（街頭検査、マイカー点検サービス等）への協力と実施

7月実施の「不正改造車を排除する運動」に当たっては、地域協議会長会議や指定・認証部会等を通じ、不正改造車排除に協力を求めるとともに、不正改造車排除マニュアルを全会員に配布し、会員事業場等における不正改造車排除の取組みを促しました。また、環境保全に寄与するため、10月の「自動車点検整備推進運動」期間中に黒煙濃度の測定結果のデータ集積及びエアクリナーの清掃・交換状況の調査を実施して公害防止に貢献しました。

更に、運輸支局が企画・実施する街頭検査への協力及び地域協議会が独自に企画・実施するマイカー点検サービスを延べ12回実施しました。これら街頭検査

等の実施にあたっては、効果的な点検整備の啓蒙活動が実施できるよう啓発ツールを街頭検査及びマイカー点検サービスの実施車両ユーザーに提供しました。

(2) 「こども・高齢者 110 番」事業等を通じた犯罪防止への協力

新潟県犯罪のない安全安心な街づくり協議会に参画するとともに、地域に密着した事業を展開する法人として以前から実施している社会貢献活動「こども・高齢者 110 番」に引き続き取り組みました。

(3) 交通安全に係る諸施策への協力

新潟県交通安全対策連絡協議会や同高速道路交通安全協議会が主催する各種事業に協力しました。

(4) 排気ガステスター校正の実施

自動車特定整備事業者（認証工場）が所持するCO・HCテスターについては、精度維持を目的に2年に1回の校正が義務付けられていることから、この校正業務を実施しました。

校正実施台数 702台

(5) 整備事業場におけるCO2削減の推進と環境に優しい自動車整備事業場表彰制度に基づく表彰推薦

環境に優しい自動車整備事業場表彰制度に基づく表彰については、運輸支局長の表彰基準が平成25年4月から、運輸局長の表彰基準が平成26年4月から改定され、CO2排出削減など地球温暖化防止対策の推進状況が審査項目に加わるとともに再表彰の制度がなくなりました。こうした中、令和2年度表彰対象者の募集を行ったところ、運輸支局長表彰に1事業場の申込みがありました。当該事業場については、新潟県自動車関係環境保全推進協議会の審査・推薦を経て、表彰を授賞しました。

(6) 自動車リサイクル・リユース部品の活用促進

リサイクル・リユース部品の利用は、資源の有効活用及び産業廃棄物問題の解決に寄与し、更に費用の低減にも繋がるものであることから、自動車リサイクル部品活用推進会議（日本自動車整備振興会連合会（以下「日整連」という。））が作成した啓発ポスターを全会員に配付して利用促進を図りました。また、機関紙「N A S P A ニュース」に新潟県自動車整備商工組合（以下「商工組合」という。）あるいは日本自動車整備商工組合連合会（以下「整商連」という。）が提携するリサイクル・リビルトパーツ事業者を紹介して、安心・便利なりサイクル・リユース部品の利活用を促しました。

(7) 自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理の推進

「自動車リサイクル法」に伴うリサイクルシステムの円滑な運用が引き続きできるよう協力しました。

3. 自動車整備士の養成等に関する事業

自動車整備業において、自動車整備技能の向上は極めて重要な課題であることから、国土交通大臣から指定を受けた自動車整備士二種養成施設・新潟県自動車整備振興会技術講習所において技術講習を行うとともに、日整連が実施機関の自動車整備技能登録試験の催行及び国の実施する自動車整備士技能検定試験（国家試験）への協力を行いました。

(1) 自動車整備士二種養成施設における認定職業訓練事業としての整備士講習の実施

自動車整備要員の技能の向上を図るとともに、講習修了によって自動車整備士技能検定試験の実技免除の資格が得られる二級、三級整備士等の整備技術教育講習を、自動車整備士二種養成施設の新潟本教場、長岡分教場、上越分教場、及び新潟工業短期大学特定分教場において実施しました。なお、整備士養成にあたっては、職業能力開発促進法に基づく助成制度を活用して整備技術講習所の設備等の充実に努めて参りました。

○ 新潟本教場

二級ガソリン	9月～12月	28名受講	27名修了
三級ガソリン	10月～12月	49名受講	43名修了
基礎講習	8月～9月	47名受講	47名修了

○ 長岡分教場

二級ガソリン	9月～12月	19名受講	19名修了
三級ガソリン	10月～12月	26名受講	26名修了
基礎講習	8月～9月	26名受講	26名修了

○ 上越分教場

三級ガソリン	10月～12月	10名受講	10名修了
基礎講習	8月～9月	10名受講	10名修了

○ 新潟工業短期大学特定分教場

二級ガソリン	9月～R3年3月	89名受講	89名修了
二級ジーゼル	12月～R3年3月	39名受講	36名修了

(2) 自動車整備技能登録試験の実施と自動車整備士技能検定試験（国家試験）への協力

自動車整備技能登録試験については、試験の受付、受験案内、筆記試験等を実施した他、一級小型自動車整備士の口述試験及び実技試験を実施しました。特に、実技試験については試験会場の設営、機材の準備、試験委員の依頼等を行い、公正かつ確実な試験の実施に努めました。

また、自動車整備士技能検定試験（国家試験）についても試験案内や受付、合格通知の発送等に協力しました。

(3) 外国人自動車整備技能実習評価試験の実施

外国人技能実習制度は開発途上国等の外国人を一定期間に限り受け入れ、職場訓練等を通じて、技能を移転する制度です。

新潟県内の技能実習生より、在留期間の延長（在留資格の変更）のため、当該試験の受験を希望する旨申し出があり、日整連の依頼により試験を実施しました。

初 級 試 験 2 回 実 施 計 1 1 名 受 験

専 門 級 試 験 2 回 実 施 計 1 0 名 受 験

4. 業界振興・活性化に関する事業

「自動車整備業のビジョンⅡ」で示された取組を引き続き推進すると共にハイブリッド車等への対応とスキャンツール有効活用の一助として次の事業を実施しました。

(1) 総合的なユーザー向け提案・説明用資料の普及促進

(2) お客様説明用コンピュータ・システム診断結果シート及びHV・PHV・EV向け推奨点検チェックシートの普及促進

車載コンピューターの増加に伴って、コンピュータ・システム診断の必要性が益々高まっていますが、その必要性を自動車ユーザーに十分説明するとともに、診断結果を分かりやすい形で提示することが必要とされています。また、ハイブリッド車、電気自動車等には、法定定期点検項目に設定されていない特殊装置が多く用いられていますが、その性能の維持や安全性を確保するためには他の装置と同様に定期的な点検・整備が必要であり、これら装置の推奨点検をユーザーの理解を得て実施し、その結果をわかりやすい形で提示することが重要になっています。

このようなことから、日整連が整備事業者向けに製作した「コンピュータ・システム診断結果シート」及び「HV・PHV・EV 向け推奨点検チェックシート」のPDFデータを「総合的なユーザー向け提案・説明資料」と共にウェブ・サイト上に掲載して、会員が自由に利用できるようにし普及促進を図りました。

(3) 簡易経営自己診断システムの活用の推進

健全な経営を実践するためには、経営理念に基づいた自社の経営基本方針を策定し、その方針に沿った経営計画を作成して事業経営を行い、随時計画どおりの経営が行なわれているか検証することが必要です。この検証方法について、独立行政法人中小企業基盤整備機構がウェブ・サイト上において提供する「経営自己診断システム」を活用することが効果的であるので、当会ホームページ上にリンク貼り付けして会員が必要な時にいつでも利用できるようにし活用の推進を図りました。

(4) 業界紹介パンフレットの作成等イメージ向上による整備士確保対策の推進

新潟運輸支局と県内11自動車関係機関・団体が組織する「新潟自動車整備人材確保・育成連絡会」の計画に沿って自動車整備の仕事をPRする活動に参画しているところですが、当会青年部の助言を頂きながら独自に作成した、明るく楽しい職場であることを高校生等に説明するための業界紹介パンフレットを高校訪問時等に配布し業界イメージの向上に努めました。

また、幼いうちからクルマと整備の仕事に関心を持ってもらうことが大切ですので、小・中学校から総合学習やキャリア教育の一環として講師の派遣の要請があったときには、積極的に取り組むよう各種会議等で呼び掛けております。

なお、当会では、文部科学省が企画・実施している「土曜学習応援団」に登録し、土曜授業を行っている学校から自動車整備業に係る出前授業の希望があった場合には講師を派遣することにしています。

(5) 「自動車整備士求人情報掲示板」の活用

整備要員等を求める会員からの求人情報を当会ホームページに掲載し、広く、労働力確保のための情報発信を行いました。

(6) 整備需要の動向把握と需要掘り起こし

自動車整備の需要と整備料金等の動向を把握するために、整備需要動向調査を年2回、県内163工場を対象に実施するとともに、その結果を機関紙（NASPAニュース）に掲載し、整備業界の現状をお知らせしました。

また、整備需要の掘り起こしについては、実施率の低い1年点検整備の入庫促進、長期使用車両のメンテナンス及びスキャンツールを活用したサービスメニューが当面の課題となっていることから各種会議、研修・講習会において引き続き取り組みを促しました。

(7) 機関紙「NASPAニュース」の編さんと発行

機関紙「NASPAニュース」は、振興会と会員をつなぐ重要な情報伝達媒体として、当会の重要な行事・イベントのほか、各種研修・講習の開催案内、地域

協議会の活動報告、行政機関からのお知らせ等を掲載して1. 5ヶ月毎に発行しておりますが、今年度も8号発行し、会員事業場に送付しました。

(8) 当会ウェブ・サイトを活用した研修・講習の開催情報、放置駐車違反金滞納車情報等の情報提供

当会のウェブ・サイトは、ユーザー向け情報として、車検と定期点検の違いや整備工場とユーザー車検の違いを示したイラスト等を掲載しておりますが、会員事業場向け情報として、各種研修会の開催情報の掲載のほか、車検予約システム、FAINES、国土交通省の住所コード検索システム、放置駐車違反金滞納車情報システム等をリアルタイムに情報提供しました。

(9) メールマガジンの配信と普及促進

整備事業の役立ち情報を希望者のメールアドレスに直接送信するメールマガジンは、平成26年11月から運用を開始しておりますが、この利便性をより多くの人に知っていただき活用してもらうために講習、会議等で周知に努めました。

5. 整備事業の健全化に関する事業

自動車使用者の整備事業に対する理解と信頼を高めるため、整備料金・整備内容の適正化を一層推進するとともに、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図り、事業経営の秩序維持と業界の健全化を図るため、次の事業を実施しました。

(1) 「特定整備制度」施行に伴う対応

令和2年4月に施行された、特定整備制度（電子制御装置整備に係る認証制度）の概要を周知する説明会を県下16地域協議会と共催で、延べ37回開催するとともに電子制御装置整備認証の整備主任者選任に必須となる「整備主任者選任資格取得講習」を行政の協力を得ながら開催し、分解整備認証の整備主任者（選任予定者含む）全員が受講できるようにしました。

(2) 整備内容・整備料金の適正化と消費者保護の徹底

概算見積書の交付など、整備料金、整備内容の適正化推進状況について、地域協議会単位で実施した相互点検により確認するとともに、その結果を基に一層の適正化を指導しました。

また、時折寄せられる整備相談においては、消費者保護の視点に立って対応すれば問題発生を未然に防止できたと判断されるものも少なくないことから、全国の整備相談から参考になる事例を抽出して機関紙「NASPAニュース」に掲載し、消費者保護の啓蒙に努めました。

(3) 改正自動車整備関係法令・通達等の情報の収集と提供

運輸支局、日整連をはじめとする各機関から情報提供を受けるとともに、関係機関・団体の会議等に出席して整備事業に係る各種情報を収集しました。また、北陸信越運輸局と北陸信越4振興会からなる北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会が年2回、整備事業に係る監査・指導連絡会議を開催しており、この会議で各種情報を入手するとともに整備事業運営に関する基本的課題について意見交換しました。

なお、関係機関等から収集した法令等に関する情報は、各種会議・研修で周知したほか、機関紙「NASPAニュース」や当会ウェブ・サイトに掲載しました。

(4) 整備主任者法令研修、自動車検査員研修及び事業場管理者研修の実施等によるコンプライアンス（法令遵守）の向上の推進

最近の関係法令の改正を周知すると共に事業場運営の健全化に資するべく、整備主任者法令研修会を開催しました。また、指定自動車整備事業においては、事業場管理責任者研修及び自動車検査員研修会（新潟運輸支局主催）でコンプライアンス（法令遵守）を中心に指導しました。

また、今年度の研修は「整備主任者資格取得講習」のカリキュラムを反映させ、当該講習と同等として実施しました。

○整備主任者法令研修

・令和2年8月～令和3年1月 50回 3,372名受講

○事業場管理責任者研修

・令和3年2月 7回 597名受講

(参考)

○自動車検査員研修

・令和2年8月～令和3年1月 32回 2,026名受講

(5) 整備事業者による相互点検の実施

整備事業者による相互点検（適正化推進状況調査）は、事業場を会員が相互に訪問して所要の調査を行うことにより、調査を受ける側はもとより調査を行う側においても「新たな発見（気づき）」がもたらされ、これによって業界全体の適正化及び事業運営上の質の向上が図れるものとして、平成5年7月の運輸省（現国交省）通達「自動車整備料金・整備内容の適正化について」を受け、毎年実施しているものです。本年度も地域協議会長会議及び認証部会・指定整備部会の決定を受けて、「不正改造車を排除する運動」の実施期間に合わせ6月～7月に各地域協議会単位で実施しました。

相互点検事業場数 1,787業場

(6) 車積載車による事故車等の排除業務に係る有償運送許可制度への対応

車積載車による「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修」を新潟本部、長岡支所、上越分室及び佐渡分室で延べ12回実施しました。

また、研修受講者のうち一括申請希望者については申請代理業務を実施しました。

研修受講者総数 574名

(7) 業界の実態調査と健全化のための情報発信

自動車特定整備事業の実態調査は、自動車特定整備事業の現状と経営状況等の実態を把握することを目的に、日整連が全国の整備事業者の協力を得て毎年実施しているものであり、この調査結果が事業運営上の基礎資料として有用なものであることから、概要版の他、詳細な分析・検討を加えた自動車整備白書として編集・発行されています。

当会としても、本調査の重要性に鑑み、日整連の概要版を機関紙「NASPAニュース」や当会ウェブ・サイトに掲載するとともに、各種会議等において調査結果を踏まえた整備業界の現状を周知しました。

(8) 地域協議会等が企画・実施する研修、講習等への協力

時代の変化に対応した的確な整備事業経営を行なうためには、その糧となる知識の吸収が重要であり、当会が実施する研修・講習はもとより、地域協議会等が企画・実施する研修、講習等についても積極的な参加が望まれます。

このような趣旨の下、地域協議会等が開催する研修・講習について必要経費の助成をしているところです。今年度も各地域協議会において精力的に研修会、講習会等が実施されましたので、これらについて経費の助成を行って参りました。

6. 整備技術の向上に関する事業

自動車の技術革新に対応した整備技術を確保するため、関係従事者を対象とした各種研修会・講習会を実施するとともに、FAINESへの加入促進や整備技術相談への対応を図りました。

(1) 整備主任者技術研修の実施

今年度は「整備主任者資格取得講習」のカリキュラムを反映させるとともにシャシ、ボディー系の制御と配線図の見方を題材に、当会が作成した「実習サブノート」を活用しながらスキャンツールを駆使して点検を行う研修を実施しました。

○ 新潟会場	9月～11月	36回	受講者数	1,888名
○ 長岡会場	6月7月12月	23回	受講者数	1,069名
○ 上越会場	8月	9回	受講者数	455名

○ 佐渡会場	9月上旬	3回	受講者数	166名
(合計)	実施回数	71回	受講者数	3,578名

(2) スキャンツール応用研修の実施と受講促進

コンピュータ・システム診断認定店の認定要件の一つであるスキャンツール応用研修を新潟本部及び長岡支所、上越分室で各1回実施し、計64名が受講しました。

(3) コンピュータ・システム診断認定店制度の普及拡大

今日、電子制御技術を駆使した自動車が大幅に普及し、整備事業におけるコンピューター診断（スキャンツールの活用）は不可欠なものとなっています。

このような中、自社がコンピュータ・システム診断の実施可能な事業場であることをアピールする必要性は、これまで以上に高まっていることから「コンピュータ・システム診断認定店」制度への登録を各種会議等で機会あるごとに呼び掛けました。

なお、コンピュータ・システム診断認定店は、令和3年3月末現在で383事業場となっております。

(4) FAINES による技術情報等の提供と加入促進

FAINES はインターネットを活用した情報データベースで、整備マニュアルや故障整備事例、回路図、点検基準値、標準作業点数等プロのメカニックに不可欠な情報が豊富に蓄積されており、特にスキャンツールを使った車両診断やエーミング作業においては FAINES の活用が不可欠なものとなっています。こうしたことから、スキャンツールに加え FAINES の活用の必要性も合わせて説明し、加入促進を図りました。

なお、令和3年3月末時点の当会会員の FAINES 加入事業場は、1,120事業場となっております。

(5) 「自動車整備技術者認定資格制度」による整備技術コンサルタント資格の普及

認定申請のあった一級整備士に対し、専門的なコンサルティングやアドバイス手法の講習等を実施することにより、一級整備士対象の整備技術コンサルタントの養成に努めました。

(今年度認定者数)

整備技術コンサルタント 3名（うち更新3名）

(6) 自動車整備技術相談に係る相談への対応

近年、整備技術相談件数は逡減傾向にありますが、そうした中でも整備作業中に警告灯が予期せぬ点灯をした場合の相談が増加傾向にあり、また、保安基準に関する照会も依然として多く寄せられています。これらの相談や照会に対応するため、

職員個々が研鑽に励み、迅速かつ適確な対応に努めています。

7. 自動車の検査、登録、届出等の行政事務への協力等に係る事業

自動車の検査・登録及び届出業務に関し、出張検査場の維持・管理を図る他、関係帳票類、印紙類等の販売を通じ行政事務の円滑化に協力するとともに、商工組合と連携して車検予約の運営並びに日整連が行う継続検査ワンストップサービス代理申請業務への協力等を行い会員の利便に寄与しました。

- (1) 出張検査場の維持・管理
- (2) インターネット車検予約システムによる検査予約の適正な管理
- (3) 自動車の検査等に関する帳票類の販売と管理
- (4) 自動車の検査等に使用する印紙類の売り捌き
- (5) 回送運送許可制度の運用に係る協力
- (6) 自動車損害賠償責任保険の代理店業務の実施
- (7) 日整連支部の継続検査OSS代理申請業務への協力

「継続検査 OSS」については、当会が日整連支部として代理申請業務を行っております。また、継続検査OSSで必須となる、「電子保適証管理システム」への積極的な登録を呼びかけております。

令和3年3月末現在の登録数 263社 486事業場

- (8) 電子車検証、OBD検査等に係る情報収集

8. 組織等の円滑な運営に関する事業

活力ある業界組織を目指し、定款に定める執行会議等の円滑な運営はもとより、日整連及び関係団体との連携を密にするとともに、地域協議会が展開する諸事業に支援・協力を行うなど、次の事業に努めました。

- (1) 総会、理事会、地域協議会長会議、各種委員会・部会等の開催
- (2) 会員組織との連携と情報交換による相互啓発
- (3) 公益目的支出計画の確実な実施

特例民法法人から一般社団法人に移行する過程で、当会は公益目的財産額に相当する金額を公益の目的のために費消していく計画、すなわち公益目的支出計画の作成が義務付けられており、確実に実施することが求められています。

新潟県知事あてに平成31年度分の公益目的支出計画実施報告書を提出するとともに、今年度においても、公益目的支出計画に定めた事業に着実に取り組んで

参りました。

(4) 日整連総会、同理事会、同全国専務理事会等への出席・参加

(5) 北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会での情報交換の実施

北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会の専務理事・常務理事による幹事会及、行政当局との整備事業に係る監査・指導連絡会議において情報収集等を行い、その結果を会の事業運営に反映しました。

(6) 自動車関係団体との相互情報交換と講習・研修会等参加による情報収集

(7) 表彰規程に基づく会長表彰の実施

当会表彰規程に基づき申請のあった事業経営者4名と講師1名について選考委員会で審議した結果、全員が表彰に足る功績及び実績を有すると認められたことから、5月28日付けで表彰しました。

(8) 自動車の安全確保・公害防止等の実施事業に係る本会所有施設等の賃貸事業の実施

運輸局主催の自動車検査員研修及び、関係団体等が実施する会議、研修会に際して本会設備を賃貸し業界振興の一助としました。

(9) 新潟県自動車整備商工組合の委託による商工組合業務の取扱い

商工組合は設立以来専属従事者を置かず、整備振興会役職員が委託を受けて商工組合業務に従事するものとしています。受託業務の詳細については、商工組合事業報告書記載のとおりです。

II 付属明細書

1. 会員の異動（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

	令和2年4月1日	年度内異動			令和3年3月31日
	現在	増	減	差引増減	現在
会員数	1997	36	49	△13	1984

2. 協議会会員数（令和3年3月31日現在）

協議会名	協議会内 郡市名	会員数	会員のうち 指定工場	協議会名	協議会内 郡市名	会員数	会員のうち 指定工場
下越	村上市	59	21	佐渡	佐渡市	67	27
	岩船郡	4	1		長岡	長岡市	254
	胎内市	32	6	見附市		32	5
北蒲	新発田市	71	30	魚沼		三島郡	4
	新潟市	41	6		小千谷市	26	9
	阿賀野市	45	9		十日町市	50	15
	北蒲原郡	18	5		南魚沼市	64	24
阿賀	新潟市	41	12	魚沼	南魚沼郡	6	3
	五泉市	49	12		中魚沼郡	6	5
	東蒲原郡	8	2		魚沼市	49	14
新潟中央	新潟市	75	34		長岡市川口	4	1
新潟東	新潟市	117	41	柏崎	柏崎市	69	28
新潟南	新潟市	81	18		刈羽郡	2	1
新潟西	新潟市	113	39	上越	上越市	174	54
白根	新潟市	75	11		妙高市	26	5
中越	三条市	103	37		十日町市	5	2
	燕市	4	2	糸魚川	糸魚川市	43	11
	加茂市	16	3				
	南蒲原郡	6	2				
燕・西蒲	燕市	84	21	合計		1984	610
	西蒲原郡	5	3				
	新潟市	56	13				

3. 役員数（令和3年3月31日現在）

役員数	役員内訳						
	会長	副会長	専務理事	常務理事	その他理事	理事計	監事
38	1	3	1	1	29	35	3

4. 登記・届出関係

(1) 公益目的支出計画実施報告書

令和2年6月5日、新潟県知事宛に關係書類を添えて公益目的支出計画実施報告書を提出した。

(2) 事業年度終了報告

令和2年7月8日、北陸信越運輸局長宛（新潟運輸支局経由）に關係書類を添えて事業年度終了報告書を提出した。

5. 表彰関係

(1) 北陸信越運輸局長表彰（令和2年11月1日付け）

1) 事業功労

（事業役員）

品田 庄一 氏 （有）品田商会

(2) 新潟運輸支局長表彰（令和2年11月1日付け）

1) 永年勤続功労

（自動車整備教育指導員）

小倉 祥平 氏 トヨタカローラ新潟(株)

（整備士）

末 武和彦 氏 とやの自動車工業(株)

（従事員）

小柳 真由美 （一社）新潟県自動車整備振興会

2) 事業功労

（事業役員）

坂上 彰平 氏 （有）第一モータース

松田 敏幸 氏 (株)松田輪業

中村 喜克 氏 (株)小千谷モータース

本間 哲則 氏 中村自動車(株)

3) 環境保全対策優良事業場（当会申請分）

(有)三根山商会

(3) 整備振興会会長表彰（令和2年5月28日付け）

1) 事業経営者

本 多 昭 一 氏	(有)本多自動車
三井田 史 夫 氏	サンワーズ(株)
宇佐見 彰 一 氏	宇佐見自動車
布 川 晃 氏	(有)布川自動車

2) 振興会講師

中 村 淳 氏	日産プリンス新潟販売(株)
---------	---------------

III 会議関係報告

1. 総会

令和2年5月28日、新潟市内「ANA クラウンプラザホテル新潟」において、板崎北陸信越運輸局長をはじめとする来賓出席のもと、令和2年度通常総会を開催し次の議案を審議可決した。

- 1) 平成31年度事業報告及び同財務諸表について
- 2) 平成31年度公益目的支出計画実施報告について
- 3) 令和2年度事業計画及び同収支予算並びに役員報酬額の決定について
- 4) 振興会定款の一部改訂について
- 5) 任期満了に伴う役員の改選について

2. 正・副会長会議

(1) 第1回

令和2年5月7日、新潟県自動車整備教育会館において開催し、次の事項を審議した。

- 1) 令和2年度通常総会の開催について
- 2) その他

(2) 第2回

令和3年2月18日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において開催し次の事項を審議した。

- 1) 令和3年度事業の推進について
- 2) 就業規則の改訂（案）について
- 3) その他

3. 理事会

(1) 第1回（書面）

○決議があったものと見なされた日 令和2年5月13日

令和2年5月1日、代表理事（会長）が理事及び監事に対し理事会の決議の目的である事項について提案を行い、当該事項について令和2年5月13日、理事全員から書面による同意を得、かつ、監事からの異議が無いので、決議事項を可決する旨の理事会の決議があったものと見なされた。

○決議事項

- 1) 平成31年度事業報告及び同財務諸表報告について
- 2) 公益目的支出計画実施報告書（案）について
- 3) 令和元年度通常総会提出議案について

(2) 第2回

令和2年5月28日、新潟市内「ANA クラウンプラザホテル新潟」において開催し次の議案を審議可決した

- 1) 会長、副会長、専務理事、常務理事の互選について

(3) 第3回（書面）

○決議があったものと見なされた日 令和2年7月14日

令和2年6月30日、代表理事（会長）が理事及び監事に対し理事会の決議の目的である事項について提案を行い、当該事項について令和2年7月14日、理事全員から書面による同意を得、かつ、監事からの異議が無いので、決議事項を可決する旨の理事会の決議があったものと見なされた。

○決議事項

- 1) 任期満了に伴う各種委員の選任について

(4) 第4回

令和2年11月12日、新潟市内「ANA クラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもと開催し次の議案を審議可決した。

- 1) 令和2年度上半期事業の経過報告及び下半期事業について
- 2) 報告事項・その他

(5) 第5回

令和3年1月22日、新潟市内「ANA クラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもと開催し次の議案を審議可決した。

- 1) 令和3年度事業計画（案）について

2) 報告事項・その他

(6) 第6回理事会

令和3年3月29日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において、新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもと開催し次の議案を審議可決した。

- 1) 令和3年度収支予算（案）並び役員報酬額（案）について
- 2) 就業規則等の改定（案）について
- 3) 報告事項・その他

4. 地域協議会長会議

(1) 第1回

令和2年4月16日、新潟県自動車整備教育会館において新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもと開催し次の事項を協議した。

- 1) 令和2年度マイカー点検キャンペーンの実施について
- 2) 「不正改造車を排除する運動」の実施について
- 3) 令和2年度適正化推進状況調査等の実施計画について
- 4) 特定整備（電子制御装置整備）の整備主任者資格取得講習について
- 5) 「地域協議会助成金」収支報告のお願い
- 6) 任期満了に伴う役員推薦並び商工組合総代の選任について
- 7) その他報告事項

(2) 第2回

令和2年8月7日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもと開催し次の事項を協議した。

- 1) 令和2年度マイカー点検キャンペーン並びに自動車点検整備推進運動について
- 2) その他報告事項

(3) 第3回

令和2年11月12日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において新潟運輸支局長をはじめとする来賓出席のもと開催し次の事項を協議した。

- 1) 令和2年度マイカー点検キャンペーンの実施結果について
- 2) その他報告事項

5. 委員会

(1) 講習所運営委員会

令和2年4月23日、新潟県自動車整備教育会館に於いて開催し、次の事項を協議

した。

- 1) 平成31年度新潟、長岡、上越における2級ガソリン、3級ガソリン及び車体整備士講習の実施について
- 2) 新潟工業短大特定分教場における2級ガソリン整備士並びに2級ジーゼル整備士講習の実施計画(案)について
- 3) 一級整備士課程の募集について
- 4) その他報告事項

(2) 経営委員会

令和3年3月8日、新潟県自動車整備教育会館において開催し、次の事項を協議した。

- 議案
- 1) 令和3年度収支予算(案)並び役員報酬額(案)について
 - 2) 就業規則等の一部改定(案)について
 - 3) その他報告事項

6. 部会

(1) 認証部会

令和2年5月20日、新潟県自動車整備教育会館において、新潟運輸支局首席陸運技術専門官をはじめとする来賓出席のもと開催し、次の事項を審議した。

- 1) 令和2年度認証関係事業について
- 2) 令和元年度認証工場相互点検(適正化推進状況調査)結果及び令和2年度実施計画について
- 3) 「不正改造車を排除する運動」の実施について

(2) 指定整備部会

令和2年5月20日、新潟県自動車整備教育会館において、新潟運輸支局首席陸運技術専門官をはじめとする来賓出席のもと開催し、次の事項を審議した。

- 1) 令和2年度指定整備関係事業について
- 2) 令和元年度指定工場相互点検(適正化推進状況調査)結果及び令和2年度実施計画について
- 3) 「不正改造車を排除する運動」の実施について

(3) 青年部会

①総会

令和2年7月15日、新潟県自動車整備教育会館において開催し、次の事項を協議した。

- 1) 平成31年度事業報告について
- 2) 令和2年度事業計画について
- 3) その他報告事項

②講演会

令和3年2月5日、新潟市内「ANAクラウンプラザホテル新潟」において「新潟工業短期大学における整備士養成の現状について」をテーマに講演会を開催した。

7. その他会議

- ・日整連総会に会長・専務理事が出席
- ・日整連全国専務理事会議及び同研究会並びに企画部会に専務理事が出席
- ・東日本ブロック専務理事会議に専務理事・常務理事・総務部長が出席
- ・北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会会長・理事長会議に会長・副会長・専務理事・常務理事が出席
- ・北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会幹事会及び整備事業に係る監査・指導連絡会議に専務理事・常務理事が出席
- ・自動車公正取引協議会総会及び同整備振興会関係ブロック会議に専務理事が出席
- ・県高速道路交通安全協議会総会に常務理事が出席
- ・県交通安全対策協議会に専務理事が幹事として出席
- ・(公社)新潟法人会の理事として専務理事が総会、理事会に出席
- ・(一財)新潟県自動車標板協会理事会に常務理事が出席
- ・日整連・整商連主催の各種担当者会議及び研修会等に関係職員が出席
- ・北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会主催の各種担当者会議に関係職員が出席
- ・自動車関係団体の総会等に専務理事・常務理事が出席
- ・各地域協議会及び分会並びに部会の総会、研修・講習会に役職員が出席